

情報公開文書

作成日：2026 年 5 月 21 日

1. 研究の名称

診療報酬請求データベースを用いた皮膚疾患の診断定義に関する妥当性確認研究

2. 倫理審査と許可

京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院 医の倫理委員会の審査を受け、各研究機関の長の許可を受けて実施いたします。

3. 研究機関の名称・研究責任者の氏名

山本 洋介 京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻 医療疫学分野 教授

4. 研究の目的・意義

本研究は、日本の診療報酬請求データベースにおける皮膚疾患の疾患定義について、実際の診療録との照合を行い、その診断妥当性を明らかにすることを目的とします。

近年、大規模レセプトデータを用いた医学研究が盛んですが、皮膚疾患全般を対象に、その診断コードが実際の臨床診断をどの程度正確に反映しているかを体系的に検証したエビデンスは限られています。本研究により診断アルゴリズムの妥当性と信頼性が担保されれば、今後同データを利用する皮膚科領域の臨床疫学研究において、より精度の高い研究デザインの設計が可能となります。

5. 研究実施期間

研究機関の長の実施許可日から 2027 年 3 月 31 日

6. 対象となる試料・情報の取得期間

2010 年 4 月 1 日から 2026 年 4 月 30 日の間に京都大学医学部附属病院血液内科、糖尿病・内分泌・栄養内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、免疫・膠原病内科、初期診療・救急科、脳神経内科、腎臓内科、腫瘍内科、緩和医療科、早期医療開発科、細胞療法科、消化管外科、乳腺外科、肝胆膵・移植外科、小児外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、歯科口腔外科、整形外科、形成外科、産科婦人科、泌尿器科、麻酔科、小児科、放射線治療科、放射線診断科、精神科神経科、リハビリテーション科、病理診断科及び共同研究機関において皮膚疾患のため受診した患者さん

7. 試料・情報の利用目的・利用方法

京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻医療疫学分野で、共同研究機関より患者さんを直接特定できる情報（お名前やカルテ番号など）を削除し加工された診療データの提供を受け、皮膚疾患の診断アルゴリズムの妥当性を、カルテ情報との照合を行い明らかにします。

8. 利用または提供する試料・情報の項目
基本情報（年齢、性別、併存疾患など）、診療内容（診断名、処方歴、皮膚科特定疾患指導管理料など）
9. 利用または提供を開始する予定日
各研究機関の長の実施許可日以降
10. 当該研究を実施する全ての共同研究機関の名称および研究責任者の職名・氏名
京都府立医科大学皮膚科 教授 福本毅
京都第二赤十字病院皮膚科 部長 曾我富士子
11. 試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
山本 洋介 京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻 医療疫学分野 教授
12. 研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること及びその方法
試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。
13. 他の研究対象者等の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内での研究に関する資料の入手・閲覧する方法
他の研究対象者等の個人情報及び知的財産に支障がない範囲で研究に関する資料の入手・閲覧が可能です。希望される方は、問合せ窓口までお知らせください。
14. 研究資金・利益相反
本研究は、京都大学大学院医学研究科医療疫学分野の運営費交付金を使用して研究を行う予定です。利益相反について、京都大学利益相反ポリシー、京都大学利益相反マネジメント規程に従い、京都大学臨床研究利益相反審査委員会において適切に審査しています。共同研究機関においては各機関の規程に従い審査されています。
15. 研究対象者およびその関係者からの求めや相談等への対応方法
 - 1) 研究課題ごとの相談窓口
前野美里
京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻 医療疫学分野
(Tel) 075-753-4646 (E-mail) assist-kyoto@healthcare-epikyoto-u.jp
 - 2) 京都大学の苦情等の相談窓口
京都大学医学部附属病院 臨床研究相談窓口
(Tel) 075-751-4748 (E-mail) ctsodan@kuhp.kyoto-u.ac.jp